

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.27)No.	1252	(H.25)No.	1252
-----------	------	-----------	------

事務事業名	生活保護・生活困窮者自立支援事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
健康福祉部	生活支援室	山本明志	

会計区分	事業コード	210504
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 民生費	生活保護総務費	
項 生活保護費	(小事業名)	
目 生活保護総務費	生活保護・生活困窮者自立支援事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	5	自立を支える地域福祉の充実
	施 策	4	社会保障
	小 施 策	1	低所得者福祉
重点施策コード	1-6.生活困窮者自立促進支援モデル事業		

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
低所得者層の経済的自立による生活保護世帯の削減。 多様な問題を抱えた家庭の社会的自立。 親から子への貧困の連鎖を防止。
事業内容
・生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制の整備 ・親から子への貧困連鎖の防止のための取組の実施。 ・自立支援相談員を配置し、支援プランの策定と伴走的支援の実施 ・被保護者への居場所や就労体験の場の提供 ・生活保護児童に対する学習支援の実施(貧困連鎖防止)

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.26年度(事業量・取組実績)	H.27年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	生活困窮者自立促進支援モデル事業	● 需用費 735千円 ● 委託料 27,060千円 ・ 自立相談 14,200千円 ・ 就労準備 4,662千円 ・ 家計相談 2,000千円 ・ 被保護者就労支援 4,000千円 ・ 被保護者就労準備支援 2,198千円 ● 使用料 480千円 ● 旅 費 300千円 ● 負担金 1,002千円 ● 賃 金 2,285千円
	・ 自立相談支援モデル事業 14,020千円 ・ 就労準備支援モデル事業 5,920千円 ・ 就労訓練支援モデル事業 2,210千円 ・ 家計相談支援モデル事業 3,350千円 (上記は社会福祉協議会に委託) ・ 学習支援事業 2,747千円	

H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)
同左	同左	同左

	H.26年度(決算見込)	H.27年度(作成時予算額)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)
①直接事業費	28,247千円	31,862千円	31,862千円	31,862千円	31,862千円
内 国・県支出金	28,246	21,671	21,671	21,671	21,671
内 地方債					
内 その他()					
内 一般財源	(0)	10,191	10,191	10,191	10,191
人工数					
職員	0.60人	0.56人	0.56人	0.56人	0.56人
臨時職員等	0.92人	0.92人	0.92人	0.92人	0.92人
②概算人件費	(0千円) 6,064千円	5,764千円	5,764千円	5,764千円	5,764千円
①+②総事業費	(0千円) 34,311千円	37,626千円	37,626千円	37,626千円	37,626千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直し)が困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業などは点検対象外)

考察(H.26年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
平成27年度から生活困窮者自立支援法が施行されるため、モデル事業としては平成26年度が最終になる。 今後の課題として、モデル事業の際に10/10補助であった事業費が本法施行後は一部市費の支出を伴うことになるので、財源の確保が課題となる。	平成27年度以降の生活支援については、生活保護法と生活困窮者自立支援法の2法で取り組むことになるので、モデル事業で培ったノウハウを生かして柔軟な対応をしていきたい。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	関連施策との連携を深め、低所得者層への支援を強化していく。生活困窮者自立促進支援モデル事業運営推進協議会を立ち上げた。市民を対象とした就労訓練事業(中間的就労)研修会を開催。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	就労準備事業における居場所づくりの農業ボランティアへの参加。生活困窮者の発見及び通報について、民生児童委員やまちづくり協議会の方々との協働を図る。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
生活困窮者自立支援法施行の初年度のため今後の方向性を示せないが、モデル事業の経験を活かして生活保護法と併行して事業を実施する。	